



各 位

2018年12月17日

会 社 名	三菱自動車工業株式会社
代表者名	取締役会長 CEO 益子 修
コード番号	7211 東証第1部
問合せ先	IR室長 佐々木 恵子 (T e l . 0 3 - 3 4 5 6 - 1 1 1 1)

「指名・報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「指名・報酬委員会」設置の目的

取締役及び執行役員等の指名及び報酬の決定に関する手続の透明性及び客観性を確保することにより、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレートガバナンスを更に充実させることを目的として設置するものです。

2. 「指名・報酬委員会」設置の役割

「指名・報酬委員会」は取締役会の任意の諮問機関として設置し、以下の事項について審議します。

- 取締役及び執行役員等の選任・解任の基準、候補者案、後継者計画等
- 取締役及び執行役員等の報酬に関する基本方針、水準、構成、業績連動報酬の仕組み等

3. 「指名・報酬委員会」の委員の構成

取締役会決議により選定された3名以上の委員（うち過半数は社外取締役）で構成され、社外取締役が委員長を務めます。

4. 設置日

2018年12月17日

以 上